

事業事前評価表

国際協力機構 民間連携事業部 海外投融資課

1. 基本情報

国名：タイ王国（以下「タイ」という。）

案件名：低所得者層金融包摂支援事業（アジア諸国向け金融包摂促進ファシリティ案件）

Project for promoting financial inclusion of low-income population in Thailand

L/A 調印日：2022年9月27日

2. 事業の背景と必要性

（1）当該国における低所得者層（内、農家、零細事業者及び個人）の現状・課題及び本事業の位置付け

新型コロナウイルス（以下「コロナ」という。）による経済の停滞に伴い、2020年には新たに約20万人が貧困層へと陥ったとされ、貧困率は6.4%と、前年（2019年）の6.2%から増加している（国家経済社会開発評議会、2021年）。世界銀行（以下、「世銀」という。）が実施したコロナの家計に対する影響調査（2021年）によると、2020年3月以降70%以上の世帯の収入が減少しており、うち約80%が地方部の低所得者層である。同国は首都バンコク周辺と地方部の経済格差が大きく、バンコクの貧困率が2%以下であるのに対し、北部・東北部・南部はいずれも12%を超えており、特に2016年以降地域間格差は拡大傾向にある（国家経済社会開発評議会、2021年）。更に農家の約半数が50%以上の収入減少を経験する等、経済格差及び農業セクターの所得が悪化している。低所得者層の家計の収入が減少する中で、生活費、教育費、住居費などの固定費の支出に加え、肥料価格といった変動費もウクライナ情勢を受け、足元高騰しており、肥料の約90%を輸入に頼っている同国農業セクターの家計を圧迫している。また、農業セクターとその他のセクターの経済格差も大きく、全セクターの平均月間収入が14,000バーツであるのに対し、農業セクターは6,000バーツと半分以下である（タイ中央銀行（以下、「中銀」という。）、2019年）。中小零細事業者もまたコロナの影響を強く受けている。タイ輸出入銀行はコロナの影響で中小零細事業者の約33%が廃業の危機にあり、その多くが政府の補助金の支給を受けていると指摘している。また中銀は中小零細事業者の融資アクセスが限定的であり、約60%が金融機関から融資を受けられない状況にあることを課題としている。

タイ政府は2020年3月から2021年5月にかけて中小零細事業者への譲許性の高い融資や低所得者層（農家含む）への現金給付、税控除等を中心とするコロナ対策パッケージを実施し、JICAも円借款にてタイ政府のコロナ対策の政策を支援。しかし2022年以降は終了する施策が増え、低所得者層に対する支援が十分に実施されなくなると予測されている（世銀、2021年）。また、農業セクターにおいて、タイ政府は長期計画（2017-2036年）において農家の所得水準が他のセクターより低い点を課題と認識し、農業セクターの生産性向上を通じた、農家の所得増加を目指している。

MTCは顧客層の60%以上を低所得者層、約65%を同国北部・東北部・南部の低所得地域居住者が占めるノンバンクである。上述のとおり、低所得者層の金融へのアクセスの必

要性が増している中、本事業は、転貸先の借入人を低所得層に限定した上で、更に農家、零細事業者、個人向けの融資商品を資金使途の対象とすることで、コロナによる経済停滞及びウクライナ危機による物価高騰の影響を特に受けやすい低所得者層の金融アクセスを改善し、以って経済格差の縮小¹及び持続的な経済成長に寄与するものであり、同国における政策上の優先課題に沿ったものである。

(2) 当該国における低所得者層（内、農家、零細事業者及び個人）に対する我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位置づけ（特に自由で開かれたインド太平洋戦略（FOIP）等の主要外交政策との関連

タイを含む ASEAN・アジア地域の金融包摂分野について、我が国は 2019 年 11 月、日 ASEAN 首脳会議における首相声明において「対 ASEAN 海外投融資イニシアティブ」を立ち上げ、「ASEAN 地域を中心に、質の高いインフラ、金融アクセス・女性等支援、グリーン投資の分野について、民間を含む資金の動員を目指し、今後 JICA の出資・融資を倍増させていく」旨をコミットしている。主要外交政策との関連では、本事業は金融アクセス改善の観点から、「自由で開かれたインド太平洋構想」における経済的繁栄の追及に資するものである。

我が国のタイ王国国別開発協力方針（2020 年 2 月）では、「持続的な経済の発展と成熟する社会への対応」を重点分野に掲げ、社会の成熟化に伴う社会的弱者支援や格差是正に取り組むとしている。

また、JICA はこれまで、円借款「地方農村開発信用事業」により政府系農業銀行である農業・農業組合銀行（Bank for Agricultural and Agricultural Cooperatives : BAAC）を通じて地方の小規模農家を支援してきている。

3. 事業概要

(1) 事業目的

本事業は、タイにおいて、MTC への長期融資を行うことにより、低所得者層における農家、零細事業者及び個人の金融アクセスを促進し、もって経済格差の縮小²及び持続的な経済成長に寄与するもの。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

タイ全土

(3) 本事業の受益者

世帯月収 17,100 タイバーツ以下の農家、零細事業者及び個人

(4) 事業内容

MTC への長期融資を通じて、MTC による低所得者層に対する融資の内、農業機械ローン、土地担保ローン、零細事業者向けローン、個人向けローンの 4 つの融資商品に係る貸付を促進する。

(5) 資金計画

¹ セクター間所得格差の縮小を主な目的とするが、MTC は地方住民への貸出残高も割合的に高く、副次的な地域間所得格差の縮小も期待される。

² 本事業の位置づけにおいて記載の通り、セクター間所得格差の縮小のみならず、地域間所得格差の縮小も含む。

227 億円

(6) 事業実施体制

- 1) 借入人：Muangthai Capital Public Company Limited
- 2) 事業実施機関：Muangthai Capital Public Company Limited

(7) 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類

1) 環境社会配慮

- ① カテゴリ分類：C
- ② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2022年1月）上、環境への望ましくない影響は最小限と判断されるため。

③ その他：特に無し。

2) 横断的事項：特になし

3) ジェンダー分類：

【対象外】 ■GI：ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件

<分類理由> 審査でジェンダー主流化ニーズを確認したものの、ジェンダー平等や女性のエンパワメントに資する具体的な取組について指標等を設定するには至らなかったため。なお、MTCのマネージメントの女性比率³をもって2X該当案件として申請予定。

4. 事業効果

(1) 定量的効果

| 指標名 | 基準値（2022年3月） | 目標値（2026年3月） 【初回貸付実行から4年後】 |
|--|--|--|
| (参考) 融資残高（セグメント別）（億 THB ⁴ ） | 農業セクター137.5 零細事業者 56.5 個人 109.4 | 農業セクター285.1 零細事業者 117.2 個人 226.8 |
| 融資残高（セグメント別。内、低所得者層）（億 THB） | 農業セクター66.5 零細事業者 17.5 個人 84.0 | 農業セクター137.9 零細事業者 36.2 個人 174.2 |
| (参考) 融資契約数（セグメント別） | 農業セクター219,248 零細事業者 223,857 個人 1,515,805 | 農業セクター454,633 零細事業者 464,190 個人 3,143,173 |
| 融資契約数（セグメント別。内、低所得者層。） | 農業セクター125,095 零細事業者 75,025 個人 1,197,703 | 農業セクター259,397 零細事業者 155,572 個人 2,483,557 |
| MTC全体の融資残高に占める低所得者層向け融 | 53% | 55% |

³ MTCは経営層7名中3名（42%）が女性であることから金融セクターの2x challengeの適格水準（30%）を満たす。

⁴ 通貨であるタイバーツの意。

| 資残高の割合 | | |
|-------------------------------------|--------------------------|--|
| 本件融資金を原資とする借入人の融資実行額（セグメント別）（億 THB） | 農業セクター0 零細事業者0 個人0 | 農業セクター10.6 零細事業者 2.8 個人 13.4 |
| 本件融資金を原資とし、融資が実行される融資契約数（セグメント別） | 農業セクター0 零細事業者0 個人0 | 農業セクター19,906 零細事業者 11,938 個人 190,583 |

（２）定性的効果

低所得者層における農業セクター、零細事業者及び個人の金融アクセス改善

（３）内部収益率

本件はバンクローン案件であるため、EIRR（経済的内部収益率）及びFIRR（財務的内部収益率）は算出しない。

5. 前提条件・外部条件

特になし。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

パラグアイ国の「農業部門強化事業（Ⅱ）」の事後評価結果⁵等において、当初意図している受益者層（ターゲットグループ）に融資が行われるようにするには、仲介金融機関の融資条件を妥当な水準に設定することが重要との教訓を得ている。本事業では、審査を通じて、MTCが担保や返済履歴、所得等を鑑み、低所得者層の農家、零細事業者及び個人に対する融資条件が妥当な水準を設定している点、確認した。

7. 評価結果

本事業は、タイの開発課題、開発政策、並びに我が国及びJICAの協力方針・分析に合致し、低所得者層における農家、零細事業者及び個人に対する金融アクセス改善を通じて経済格差の縮小及び持続的な経済発展に資するものであり、SDGsのゴール1（貧困削減）、10（人や国のふ平等をなくそう）、17（パートナーシップ）に貢献すると考えられることから、海外投融資を通じた支援の意義及び必要性は高い。

8. 今後の評価計画

（１）今後の評価に用いる指標

4. の通り。

（２）今後の評価スケジュール

2026年に事後評価実施予定。

以上

⁵ 2011年度円借款の事後評価。